

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年2月28日

近畿運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

| 協議会名 | ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | 協議会における事業評価結果 | | | | 地方運輸局等における 二次評価結果 | 備考 |
|-----------------|-----------|---|--|-------------------|----------------|---|--|----|
| | | | ③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況 | ④事業 実施の 適切性 | ⑤目標・効果 達成状況 | ⑥事業の今後の改善点 | 評価結果 | |
| 生駒市地域公共交通活性化協議会 | 生駒交通株式会社 | 近畿日本鉄道(株)生駒線 南生駒駅を經由する、南コミュニティセンターせせらぎ～暗峠間1系統の運行 (今年度は国道308号工事による迂回運行があったため2系統で提出) | 前回の第二次評価において、「地元自治会関係者の働きかけのもと、利用実態等に関する情報交換を実施するなど、コミュニティバスの確保・維持に取り組む、目標数値についても達成できており、適切に事業を実施している」との評価を受けており、今年度についても積極的に地元住民の方と協力して事業を実施するよう努めた。また、「公共交通の利用を促す取組の一環として、市ホームページを活用した情報提供方策が推進されるよう期待する。」との意見を得心したことに対し、市ホームページの更新は随時最新情報を掲載し、時刻表や停留所の位置情報についてはオープンデータ形式でも掲載している。 | A | A | 当地区での生活交通の確保や地域の活性化という目的を達成するためにも、コミュニティバスの持続的な運行が求められるところであり、その実現のため、以下のような対策を継続し、交通不便地域での利用促進につなげる。また、系統全体での利用率にも着目し、交通不便地域以外の地域での利用の促進も図っていく。 ・沿線自治会における利用の呼びかけ ・沿線一部自治会における回数券の購入・配布 ・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知 ・利便性向上のための運行ダイヤの修正等。(地元要望を踏まえ、沿線鉄道駅との接続に支障がないよう随時対応を検討する) | 公共交通サービスを提供する地区の要件、サービスの提供ルールを定め、優先順位を決めてサービスの提供を行っている。 フィーダー系統の、事業実施の適切性、目標・効果の達成状況について評価できるため、続けて事業を行っていただきたい。 平成29年8月から「生きいきクーポン券」を配布されており、コミュニティバスの回数券購入に利用できるようになっているが、その結果についても検証していただきたい。 | |

